

## 労働者派遣法に基づく情報公開

派遣料金については、概ね下図のような内訳になっております。

①	派遣労働者の数	95名	
②	派遣先の数	14社	
③	マージン率	25.1%	
	計算式	$(⑤-⑥) \div ⑤ \times 100$	
④	教育訓練に関する事項	種類	入職者訓練、ビジネスマナー研修、OA機器操作訓練、コンプライアンスに関する講習など
		対象者	派遣労働者
		方法	OJT , OFF-JT
		実施期間等	8時間
		賃金支給の有無	有
		費用負担の有無	無
		その他	
⑤	労働者派遣に関する料金額の平均額	16,510円(1日8時間あたり)	
⑥	労働者派遣に関する賃金額の平均額	12,358円(1日8時間あたり)	
⑦	その他参考となると認められる事項(福利厚生関係等)	社会保険、労働者災害特別補償、慶弔災規程、 年次有給休暇、定期健康診断、 三井E&S健康保険組合契約の保養所の利用、 三井E&Sグループ相談ダイヤルの利用 など	
⑧	派遣労働者の待遇決定に係る労使協定を締結しているかの別	労使協定を締結している(協定書の有効期間終期 2022年3月31日) 協定労働者の範囲(一般事務・経理事務 など)	

(令和元年事業年度分)

一番多くを占めるのが派遣社員の給与で、料金総額の約79%程度です。

次いで、雇用主として負担する健康保険料・厚生年金保険・雇用保険・労災保険などの社会保険料が約11%、会社の営業担当者や派遣社員の健康診断費用、コーディネーターなどの人件費・オフィス賃借料、募集広告費用等の諸経費が7%となります。これらの全ての費用を差し引いた約1%程度が会社の営業利益となっております。

【注1】所得税や社会保険料の個人負担分については、会社が派遣労働者に代わって国や地方自治体に納付するため、それらを差し引いた金額を派遣労働者に給与として支払います。



岡山事業所